

会議等名	平成28年度 第6回 海老名市公共施設再編計画策定委員会
日時	平成28年6月22日(水) 10:00~12:10
場所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	<p>委員：藤田委員長、加藤（仁）副委員長、牛村委員、加藤（昌）委員、河野委員、佐々木委員、城向委員、山本委員</p> <p>事務局：財務部長 柳田信英 財務部次長 柳田理恵 参事（財務担当） 清水 昭 企画財政課長 伊藤 修 企画財政課政策経営担当課長 江下裕隆 企画財政課財政係長 井上雅文 企画財政課公共施設マネジメント準備室主査 横山丘明 企画財政課主事 吉岡大徳 傍聴者：0名</p>
概要：	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 公共施設再編計画策定までのスケジュールについて</p> <p>(2) 再編（最適化）計画の基本方針（骨子）について</p> <p>(3) 施設分類別の方向性検討の考え方について</p> <p>(4) 施設分類別の方向性について 資料に基づき、事務局から（1）、（2）、（3）、（4）の議題について説明。</p> <p>3 質疑</p> <p>(1) 公共施設再編計画策定までのスケジュールについて 資料に基づき、事務局から説明。</p> <p>《質疑・意見等》</p> <p>(委員) 最高経営会議で再編計画が決定されるとのことであるが、決定された計画はどのくらいの拘束力を持つのか。 → 市としては、答申を尊重して最高経営会議に諮る方針である。また、策定された再編計画が絵に描いた餅とならないよう、計画に沿って事業展開を図る方針である。</p> <p>(2) 再編（最適化）計画の基本方針（骨子）について 資料に基づき、事務局から説明。</p> <p>《質疑・意見等》</p> <p>(委員) 「最適化」という言葉のイメージを再確認したい。 (委員) この骨子は決まったことなのか確認したい。また、「公共施設サービスのあり方」の背景の中で、公共施設サービスを民間が行うと示されているが、この考え方は理解できない。前回の記憶が定かではないが、スタートから違和感がある。 (委員長) これは事務局からの提案であると考えている。 → 骨子は前回も提示しているものであるが、決定されたものではない。また、現状でも指定管理者がいるなど、民間が公共サービスに関与している。他には、市営住宅について民間住宅を行政が借上げている事例があるなど、民間が施設サービスに関与している事例は存在している。</p>

(委員) それは理解できるが、市が行うことを示す基本方針に、はじめから民間を組み入れるという考え方がおかしい。民間委託は手法であって基本方針ではない。そもそも公共サービスの定義から検討する必要がある。

→「新しい公共」という言葉があるように、公共サービスを確保することを第一とし、提供主体は官民間わないという流れであり、行政中心からサービス提供により適切な主体に変えていく方向性にあると認識している。民間で提供できているサービスに関して行政が介入していく必要はなく、むしろ民間主体にしていくことが適切であるというスタンスで整理している。

(委員) 公共サービスは、民間ではできないが、必要だから行政がやるというものである。基本方針は、行政がちゃんとやらなければならないことを示すべきである。

(委員長) 基本方針が守備範囲としている公共サービスは、民間が提供しているものも含めている。委員のご意見は、その中でも民間の補完として、行政しかできない公共サービスに特化すべきというご意見か。あるいは、民間主体が公共サービスを提供しているという実態はあるが、民間が公共サービス提供していること自体の合意がとれていないということか。先ほどのご意見では、民間が提供できないことを行政が補完すること、それが行政サービスではないかというご意見と理解したが。

(委員) そのとおりである。

→委員のご指摘は、「行政は民間ができない部分に限定するという方向性があれば、民間をうまく使って等、その他のことを書く必要がない」というご意見であると考えて良いか。

(委員) 行政がサービスを提供するためには、民間委託などは必要である。しかし、基本方針がこのような表現であると、はじめから行政がやる気がない印象を与えることを懸念している。行政でやるがその手法として民間を活用するのは問題ない。この表現では、行政がサービス提供をあきらめて投げ出しているような印象を受ける。行政は、自分たちのやることをしっかりやるということを基本方針に示すべきである。手段として民間が出てくることは問題ない。

(委員) 「公共施設サービスのあり方」の背景の中で、「公共施設サービスの提供には可能な限り民間の関与を増やす」という表現が気になる。この表現だと全て民間に持って行くと思われてもしかたがない。「公共施設の目的を失わない範囲で民間関与を増やす」という趣旨に表現を見直すことを提案する。

→公共と民間の話がでてくるが、公立と私立の保育園の役割について述べたい。公立保育園は、民間保育園の状況に応じた保育の需要と供給の調整弁的な役割を持っている。待機児童が多いときは、公立保育園を整備し、子どもが減ってきた場合には民間を圧迫しないよう公立保育園を減らすことが考えられる。行政が民間を補完する役割という表現に違和感を覚えていると思うが、全てを投げているのではなく、民間と行政のやるべき役割分担を把握しながらやっという趣旨である。

(委員) 民間でなければ創意工夫ができないというのはおかしい。市には、民間が撤退する位のコスト削減や創意工夫をしてもらいたい。

(委員) 「公共施設サービスのあり方」の背景の中の文面は、確かに行政が投げ出してしまっているように読める。このため、「公共施設サービスは、本来は行政が責任を負うものであるが」という旨を追加することを提案する。その上で、提供手段については民間も活用することを記述すればよい。

(委員長) これまでのご意見を総合すると、「公共施設サービスのあり方」の背景につい

ては、民間ありきということが前面に出すぎており、まず、公共施設サービスに関する行政の責任や守備範囲を明記したうえで、民間活用は手段として表記するよう表現を見直していただきたい。

(委員) 私は、行政としてきちんとやってもらいたい。それで手が足りない場合に民間のノウハウを利用するというのは理解できる。民間企業は倒産することもあるし、質が悪いこともある。市は公共サービスの提供に関与して、一生懸命取り組むというスタンスを示すべきである。

(委員) なぜ民間を活用するのかの根拠を示す方が良い。人口がどのように偏っているのか、合築した方がよい施設があるなどの根拠を出して民間を活用するという流れであれば理解しやすいと考える。

→民間活用は視点として排除できないと考えているが、民間に任せる範囲を増やし、行政の仕事を減らすことも正論だとは思っていない。市として公共施設サービスのあり方に関するスタンスを検討し、改めて提示することでよいか。

(委員長) その際に他の委員からも意見があったが、「最適化」という言葉についても説明を追加してもらいたい。また、「行政の役割」についても改めて提示してもらいたい。基本方針について他にご意見はあるか。

(委員) 「公共施設維持管理の考え方」の背景の中のどこかに含まれていると思うが、これからは人口が増える地域と減る地域があると思うが、人口と公共施設という視点を示す必要がある。人口減少と公共サービスについて基本方針で触れるべきではないか。

→その点については、「対応方策」の背景にある「現状のサービス提供量が最適とは限らない」という部分に含まれている。ニーズの変化という表現の中に、人口が増えた、減ったという視点が含まれている。ご指摘の趣旨が伝わるよう、表現を見直していくことも考えられる。

→人口動態は施設問題を考える上で外せないことであると認識しており、表現を見直したい。

(委員) 「公共施設維持管理の考え方」の背景の中で「新規施設の整備は、可能な限り抑制する」と表現しているが、この表現では、結局新たに整備されてしまうことが懸念される。「原則として新しいものは整備しない」など、もう少し強い表現が必要ではないか。

→市民の安全を確保するために必要な施設や、本市の人口動態や開発等の状況を踏まえた中で、必要な施設については、十分検討するとともに、説明責任を果たし、理解頂いた上で整備することも必要になると考え、このような表現としている。

(委員) この委員会の役割は、判断基準を示すという役割ではなく、我々の検討結果を行政運営の参考にしてもらうという認識で参加している。この委員会の役割は、ここで決めたことを必ず市に守ってもらうという位置づけなのか。

(委員) 厳しい経済情勢の中でコスト縮減を進めていくためには、厳しい表現にしないと、これまでどおり整備されてしまうのではないかと懸念している。

(委員) それは市民の役割で、選挙を通じて意思を表明するものであると考える。

(委員) サイレントマジョリティは、整備を抑制することを望んでいるのではないかと考える。

(委員) それは理解できるが、市が計画から外れたことをしないよう、この会議で指導して反省させることにはならないのではないか。

→今後、計画に示された方針に沿って施設整備を進める必要があると考えているが、施設整備にあたっての最終決定は、この委員会で可否をとるものではないと

認識している。しかしながら、新たな施設を建設する場合には、十分なニーズに対応しているのかを説明し、ご理解を頂いた上で、整備に着手したいと考えている。

(委員) この資料は、私たちの意見を定めるためのたたき台として配布されていると考えて良いか。

→そのとおり。

(委員) 最終的には、我々の意見として市長に具申するという事でよいと考える。「公共施設維持管理の考え方」の背景の中で、公共施設の数や面積を削減する工夫が求められると断定しているが、この方針にも疑問を感じている。数を増やして適所に配置する方が良いのではないか。例えば、柏台地域は施設が少ない状況であり、ここに施設を整備していく必要があるのではないか。上郷地区も施設が少ないが人口が増加するかもしれない。小さな施設を増やした方が良い可能性もある。この点を考えるのが我々の役割ではないか。ビナスポ・ビナレッジの整備に30億円程度要している。しかし、利用者は施設付近の市民が多く、施設が遠く利用できない市民も大勢いる。それでよいのか。そこから議論すると、このスケジュールでは終わらないのではないか。

→ご指摘の点は、答申の形の問題であると考えている。計画案を委員として答申する形もあれば、計画案に対する意見を答申する方法もある。佐々木委員のご指摘の通り、この点について共通認識を定めるためには多大な時間を要すると考える。答申の形についても検討していく必要がある。

(委員) 答申についてであるが、我々は、骨子の黄色の範囲に対する意見を議論すべきであると考えている。私は、ケースバイケースで判断することが必要であるため、「公共施設維持管理の考え方」の背景の①の内容で良いと考えている。②についても、いろいろな選択肢がある。面積が小さい施設をたくさん整備するという事も考えられるため、施設総量は減らすことはできると考えられる。気になるようであれば、面積を同程度にする方法はたくさん記述し、サービスが悪くなることはない旨を説明したらどうか。やはり、骨子のどこを我々が議論するのかを整理した方が良い。

→「対応方策」の背景中の「公共施設に投入する財源の確保」だけではやや具体性に欠けるため、もう少し具体的な説明を示していくこともひとつの考え方である。

(委員) 黄色の範囲について、名詞で止められているものは、説明が必要であると考えている。

(委員長) 本委員会では、少なくとも黄色の範囲と下線部までは確認し、必要があれば修正して頂く必要がある。

(委員) 「公共施設維持管理の考え方」の背景の中で「公共施設の保有総数をこれまでと同程度に抑える」とあるが、それでよいのか。そもそもの問題認識からは、施設量を減らす必要があるのではないか。統廃合などの表現があるが、結局は同程度の面積となってしまうのか。

→他市の例では、施設の延床面積を減らすという方針を示している事例もあるが、本市では、ニーズに対応して新しい施設を整備した場合、その同程度の施設を統廃合することを検討する方針である。

(委員長) 「これまでと同程度」の意味は、スクラップアンドビルドということのようである。

(委員) 全体の背景にある施設総量について述べる必要がある。合併した自治体などは過剰な公共施設を減らすべきであるが、本市は他市と比べても公共施設が少ないため、「同程度」としていると認識している。なぜ同程度なのかの根拠を示した方が

良い。

→本市は、他市と比べ施設量が少なく、施設が地域偏在していると認識している。また、本市は今後も人口が増えることが予想されている状況の中で、同程度に抑える（施設量を増やさない）という方針は妥当であると考えている。

（委員）「公共施設維持管理の考え方」の背景の②について、施設の保有量に関して触れないことを提案する。法制度改正等に対応したやむを得ない改修等が必要になる場合も想定されるため、どうしても述べるのであれば、「公共施設の保有総量について検討する」という結び方で良いのではないか。

（委員）「公共施設維持管理の考え方」の背景の②について、「延床面積総量」と記載すると首を締めることになるのでは。面積が多少増えるが大幅な質的向上を図ることができる方策もあり得るため、量の削減だけではなく質の向上にも言及したほうが良い。

（委員）「公共施設維持管理の考え方」の背景の①と②は合わせて表現してもよいのではないか。

→「公共施設維持管理の考え方」の背景の①については、新たに整備する施設の目的を明示しており、②については量について述べている。1つの文章にまとめることもできるが、分かりやすいよう2つに分けている。

（委員長）これまでいただいた意見を参考にして修正案を次回提示いただくことでよろしいか。

（同意）

（3）施設分類別の方向性検討の考え方、（4）施設分類別の方向性について資料に基づき、事務局から説明。

障がい者第三デイサービスセンターの整備、及び下泉保育園の建て替えについて担当部署から説明。

《質疑・意見等》

（委員長）障がい者第三デイサービスセンター及び下泉保育園についてのご意見を伺いたい。

（委員）保育園についてであるが、北部では開発が想定されているが、民間事業者による保育園整備を誘導してきたのか状況を伺いたい。

→市としては平成31年度までに待機児童をゼロにする目標を掲げて取り組んでいる。民間事業者の支援も積極的に取り組んでおり、北部で1園開園頂くこととなっている。南部でもそのような話を頂いている。民間から話があれば積極的に支援していく方針である。

（委員）障がい者施設について、定員を80名としているが、将来的に足りるのか。小学校との複合化などは考えられないか。

→規制緩和があり、障がい者施設についてはNPOなども参加できるようになってきており、軽度の障がい者については民間サイドでサービス量を増やしてもらい、重度の障がい者について行政で担うことを検討している。学校の空き教室を活用して子どもの障がい者を支援することは想定できるが、今回の対象となる障がい者は18歳以上であることもあり、学校との複合化は難しいと考えている。

（委員）障がい者のデイサービスなので整備する必要があると思うが、新規施設を整備しても全施設の延床面積を同程度に抑えるという基本方針である。どこかの施設を減らすという議論はあったのか。

→現時点では、今回の増分について減らすという検討は今のところ行っていない。

総量抑制については、どれくらいのスパンで考えるのかも重要であると考えている。

(委員長) 今後の検討になると思うが、必要な施設を整備すると、どこかを減らす必要があり、この対応をどう進めるのかを検討していく必要がある。我々は、この点を踏まえて基本方針を検討する必要がある。

(委員長) 新規整備予定の2施設についてはこれでよろしいか。

(同意)

(委員長) 事務局から説明いただいた施設分類別の方向性検討の考え方、施設分類別の方向性について協議したいが、会議時間がなくなっているがどうするか。

→施設分類別の方向性について協議を進める必要があるが、まず事務局から意見を頂く様子を提出するので、ご意見をいただき事務局でとりまとめる方法はいかがか。

(委員) 施設分類別の方向性は、意見を出さないと本日の資料通りになるのか。方向性については、みんなで議論する時間が必要ではないか。

(委員) この資料を見ただけでは、なぜこのような判断に至ったのかの根拠が分からないため、意見することが難しい。

→みなさまからご意見を頂くにあたり、きちんと理解頂いた上でご意見を頂けるよう、進め方は検討させていただきたい。

(委員) 前回の資料では、短期計画は5年であったと思うが、今回の資料は10年になっているが変更があったのか。

→2月25日の資料では、短期5年と示していたが、検討した結果、今回10年とさせていただいた。ご意見等あればいただければと考えている。

→次回委員会を前倒しして協議するなど、議論の進め方の検討を行い、提案させていただく。

(委員長) スケジュールも含めて事務局に検討頂き、連絡をいただければと思う。本日の会議は以上とする。

以 上